

## 研究ノート

# 生殖をめぐる構造的権力の重層的関係と 言説の変容

人口政策からリプロダクティブ・ヘルス／ライツへ

土 佐 弘 之

### ＜はじめに：生殖をめぐる構造的権力の重層的関係とフェミニズム運動＞

生殖、再生産の局面における問題、特に人口問題をジェンダー的観点から論じるということは、1994年のカイロ国際人口・開発会議（the International Conference on Population and Development, ICPD）で既に定着した観があり、リプロダクティブ・ヘルス／ライツという概念についても国際機関や政府の政策文書にまで採用されるに至っている。そうしたリプロダクティブ・ヘルス／ライツ概念の登場、定着に至る迄の人口政策に関する言説の変容過程を、生殖をめぐる構造的権力の重層的関係、特に国際政治経済の変遷という視点から捉え直し、その中でグローバル・フェミニズム運動の果たした役割に対する評価を行うことが、本稿の課題である。

そもそも、人口政策とは何か。その定義は様々であるが、ここでは、「人口動向（人口規模、構成）を変えるために、再生産過程に直接的ないし間接的に影響を与える立法的措置、行政プログラム等」とする。人口政策そのものは、通常、より上位の国家目標に従属するものである。例えば重商主義政策の一環として「富国強兵」的な国家目標と関連づけ人口増加が目指される場合もあるし、逆に近代化路線の一環として、「開発」の制約となっている人口増加を抑えることを国家目標とする場合もある。また国内のあるエスニック・グループの根絶

を目指し、不妊化手術を施すなど再生産過程への露骨な介入を行うような極端な場合もある。いずれにせよ、人口を構成する個々人の人生、特に女性の主体性などは捨象され、国家による数のコントロールのみが問題とされてきた。またマルサス主義<sup>\*1</sup>的な立場で人口問題を考える場合、貧富の格差といった問題は棚上げされ、むしろ貧者の人口増加は脅威としてみなされ、女性は再生産の道具として統制対象となる。

しかし、再生産過程を規定している力は、国家権力だけではない。再生産過程を規定している権力は、世界資本主義や主權国家体系にビルトインされているグローバルな構造的権力からはじまって、国家、地域社会、家族とそれを取り巻く家父長制的文化、宗教的権力など様々なレベルに及ぶ。出産という身体に関する自己決定権の観点からすれば、構造的権力が重層的に折り重なって、自己決定を制約ないし阻害しているということであろう。特に、第二次世界大戦以降のグローバル・ポリティクスにおける人口問題は、まさしくネオ・マルサス主義的観点から捉えられ、特に「南における人口増加の抑制」は重要な政策的課題とされてきた。冷戦、資源問題、地球環境問題等、その時々のグローバル・イシューに対応しながらも、「南における人口増加の抑制は必要」という言説は概ね支配的であり続けた。皮肉なことに、その一方で、一部先進諸国では、同じ時期、少子化対策が叫ばれ、出産率増加のためのテコ入れとして様々な社会政策が打ち出されている。つまり再生産過程の問題においても、国際政治経済における南北間の非対称的権力構造が極めて重要な役割を持っていたと言えよう。

一方、再生産過程を規定する構造的権力と同時に、国際人権レジーム、またそれを形成、強化していくような規範等の言説的な力も重要になってくる。再生産問題については、人口政策から家族計画プログラムそしてリプロダクティブ・ヘルス／ライツへと、キー・コンセプトが変わっていった経緯が示しているように、言説における政治が大きな意味をもっている。こうしたキー・コンセプトの変化の背景には、開発の権利、それから女性の人権といった新しい時

代の要請に対応を余儀なくされていった経緯がある。つまり、ネオ・マルサス主義といった支配的な言説に対して、「不平等と貧困こそが人口増加の引き金であり、社会経済開発こそが最良の避妊薬である」、また「女性のエンパワーメントこそが人口抑制の最大の鍵である」との対抗的な言説が編成されるようになり、やがて人口政策そのものも次第に変容を余儀なくされる訳だが、本稿で触れるように、こうした言説の変容過程においては、社会運動、特にグローバル・フェミニズム運動が重要な役割を担うことになる。

戦後の開発途上国における再生産過程を取り巻く構造的権力と支配的言説、それに対する対抗言説といったものが、具体的にどのような過程で展開してきたのか、本稿では、その過程について、時代を追って再検討していきたい。まず家族計画の思想・政策に関する履歴を洗うということで、第1節で、先進諸国におけるバース・コントロール運動から家族計画運動に至る経緯を追う。第2節では、東西冷戦が本格化する過程で、「第三世界の人口問題」が政治化し、ネオ・マルサス主義的な観点から、家族計画プログラムに対する支援が冷戦の道具として活用されていった経緯などについて再確認する。そして第3節では、こうしたネオ・マルサス主義に対して、開発途上国が、どのような批判を行い、その一方で、どのように受容していったのかを見る。第4節で、「南の女性」の構築過程とネオ・マルサス主義に対する「南の女性」の批判的な声を取り上げ、それが支配的な言説にどのような変化をもたらしたかを検討し、最後の第5節で、グローバル・フェミニズムの主張が、カイロ会議に至る過程で大きな影響力をもった理由について触れた後、その意味について考える。

〈1 先進諸国におけるバース・コントロール運動：ネオ・マルサス主義、優生学とフェミニズム〉 南に対する北側の人口政策について触れる前に、北、特に英米両国で誕生したバース・コントロール、家族計画というイデオロギーの歴史的出自について簡単に触れた方が良いだろう。バース・コントロールという概念の普及を最初に推進したのは、フェミニズムではなく、19世紀末のネオ・マルサス主義の運動であった<sup>\*2</sup>。その後、20世紀に入ると、女性自身の身

体に対する自己決定権を確立するべく、サンガーやストープスらがバース・コントロール運動を展開した<sup>\*3</sup>。しかし女性参政権獲得を目指して台頭してきた第一波フェミニズム運動の主流派は、時期尚早等としてサンガーらによるバース・コントロール運動とは一線を画していた<sup>\*4</sup>。

そこでサンガーたちは、当初からバース・コントールに強い関心をもっていたネオ・マルサス主義者と優生学者との戦略的同盟を求める事になる。特に生殖行為における避妊が「罪深い行為」という価値観がいまだ根強く残っている「ポスト・ヴィクトリア時代」において、セクシュアリティと再生産の分離を前提にし、身体に対する自己決定権の正統性を女性が得るために、男性主体の「科学的な」避妊方法の開発や「専門的な」産婦人科医学の制度化に依存することも<sup>\*5</sup>戦略的には仕方のない妥協であったのであろう。結果としては、バース・コントロールという概念は次第に医学的な正統性を得ることになるが、一方で、女性の側は自らの身体に対するコントロールを部分的に失っていく。

1920年代以降、先進諸国における人口の増加率が鈍化していくと、ネオ・マルサス主義の主張もアピール力を失うと同時に、宗教界等からは、むしろ出生を促す運動が目立つようになった。こうした反撃に対抗するためにも、サンガーらのバース・コントロール運動は、更に優生学に接近することになる<sup>\*6</sup>。「下層」階級の人々にバース・コントロールを普及させ出生率を抑えるという点で、両者の利害はほぼ一致した。具体的には、1933年、「アメリカ優生学会 (the American Eugenics Society)」は正式にサンガーたちの運動を支持しているし、またサンガーが一時的に一線から退いている間に結成された「アメリカ・バース・コントロール連盟 (the American Birth Control League)」の代表に優生学者がなったりしている<sup>\*7</sup>。バース・コントロール運動は、優生学と結びつき、またフェミニズム的視点を欠いていきながら制度化していくことになる。

#### 【バース・コントロール運動から国際的家族計画運動へ】 ナチズムとの関係

で優生学が決定的にマイナス・イメージに転化したこと、バース・コントロール運動と優生学の蜜月期は終わった。またバース・コントロールという言葉自体も、依然としてネガティブなイメージがあるということで、家族計画 (planned parenthood または family planning) という言葉に置き換えられ、運動は再出発することになる。1942年には、アメリカ・バース・コントロール連盟 (the Birth Control Federation of America) は、その名称をアメリカ家族計画連盟 (the Planned Parenthood Federation of America) に変えことになった。イギリスでは、1939年に、バース・コントロール評議会 (the National Birth Control Council) は、家族計画協会 (the Family Planning Association) と名称を変えている<sup>\*8</sup>。こうした名称変更は、核となる価値が女性の解放から家族の強調へとシフトしたことと同時に、再生産過程をめぐるイニシアティブが、女性から医者、人口学者などの専門家の手に移ったことを意味している。

このようにバース・コントロール運動から家族計画運動に変わっていくのと前後して、運動そのものは、サンガーらの努力で国外にも展開していた。既に1920年代から、運動は、単に英米だけではなくドイツ、オーストリア、ソ連、さらには、メキシコなどにも波及していき、1925年には国際バース・コントロール連盟 (the International Federation of Birth Control Leagues) といった国際組織も結成されるようになる<sup>\*9</sup>。そしてその国際組織の名称もバース・コントロールから家族計画に変えられるようになり、第二次世界大戦後の1948年には、家族計画国際委員会 (the International Committee on Planned Parenthood) が結成される。同委員会は、1952年に、国際家族計画連盟 (the International Planned Parenthood Federation. 以下、IPPFと略) と改称するが、戦後の世界的な人口抑制政策の実行等に関して大きな影響力を持つようになる<sup>\*10</sup>。しかも、IPPFなどが着目した懸案事項は、もはや欧米における人口問題ではなく、「第三世界」における人口問題であった。

〈2「第三世界における人口問題」の政治化〉【冷戦と人口抑制を通じた「第

**三世界」の安定化：開発援助政策との一体化】** アメリカでは、冷戦が本格化する過程で、「第三世界」の過剰人口は貧困と不安定さの原因、つまり周辺革命の遠因として捉えられるようになっていった。この点では、政府よりも民間の側の対応が早く、既に1952年にはロックフェラーⅢ世が人口審議会（the Population Council）を設立し、1955年からインドに、1959年からはパキスタンに対して、それぞれ家族計画プログラムの支援を始めている<sup>\*11</sup>。民間組織が南アジア諸国へ家族計画プログラムの支援を始めた時期は、ちょうど朝鮮戦争を契機に南アジアの戦略的価値が次第に高く評価され始めた時期に一致している<sup>\*12</sup>。

また1957年には、パスファインダー・インターナショナル（Pathfinder International）が設立されると、同様に家族計画プログラムの支援を始め、この二つの民間組織が、先に述べた IPPFと共に、フォード、マッカーサー、ロックフェラー、メロン等の各財團の財政的支援を受けながら、第三世界に対するアメリカの人口政策の一翼を担うようになっていく。また IPPFと人口審議会との協力など、人口研究専門家と家族計画運動関係者との強固な同盟が築かれ<sup>\*13</sup>、両者を総称して人口エスタブリッシュメント<sup>\*14</sup>と言われるようになっていく。

こうした人口エスタブリッシュメントの認識枠組みは、1930年代以降確立していった人口学、特に「古典的人口転換理論」と言われるものに基礎をおいていた<sup>\*15</sup>。「多産・多死」の前近代社会から「多産・少死」の人口膨張を経て「少産・少死」の人口静止段階に至ると主張する人口転換理論は、一般的な社会発展モデルを欧米に求める発展段階論である点で、近代化論と極めて似た性格を有していた<sup>\*16</sup>。しかも「第三世界」における急速な人口増加と貧困とは悪循環をなし、その「貧困の罠」が共産主義の温床となっていると考えられたため、第三世界での人口抑制はアメリカの国家安全保障上の重要問題となった。つまり、貧困、政治的不安定、革命を引き起こす「多産・少死」の人口膨張段階から、極力早く抜け出すべく、人口転換を円滑に進めるような援助政策が要請されることになった<sup>\*17</sup>。

このようなネオ・マルサス主義と冷戦思考とを併せ持った考え方は、1950年代から1960年代にかけて、次第に支配的になっていく。1957年、人口審議会のレポートで、「第三世界」における人口増加は政治的安定に対する脅威であるとしたのは、その先駆的な例であろう。ロックフェラーらが主導する人口エスタブリッシュメントは、政府に対して次第に影響力を与えるようになる。1959年には、大統領直属の軍事援助プログラム調査委員会（通称、ドレイパー委員会）は、その報告書の中で、国家安全保障という観点から急速な人口増加の問題に対処する必要を説き、また同報告を受けた上院外交委員会では、「政府は、開発途上国における産児制限に対する支援を行うべき」という勧告を出している<sup>\*18</sup>。しかし、アメリカ国内のカトリック団体等の圧力を警戒したアイゼンハワー大統領は、アメリカ政府の産児制限への積極的なコミットメントを控えた。これ以降も、特に共和党政権において、国内のキリスト教原理主義やカトリック教会の影響力は、アメリカの対外的な人口政策に影を落とし続ける。

人口問題が、冷戦というアメリカの国家安全保障の観点から捉えられ、家族計画プログラムの支援を、USAID (the United States Agency for International Development) を通じた政府開発援助政策と、一体化した形で本格的に推進されるようになっていくのは、ケネディー政権になって、つまり1960年代以降のことである。先述したように、人口抑制政策は、ロストウ流の近代化論に立脚した冷戦戦略としての開発主義の一環として押し進められることになり、まず1961年、ケネディー政権の下で、海外援助法が制定され、それと共に人口抑制に関する調査研究や情報提供などの支援が公的に開始されるようになる。第三世界における人口爆発が極めて深刻な問題であるとの認識が深まるにつれ、より抜本的な取り組みが要請されることになる。次のジョンソン政権は、1965年以降、「飢餓に対する戦い」と称して、USAIDを通して、開発途上国に対する家族計画プログラム支援を強力に推進していった。一方、国内的には、選択の自由、個人の自由といった市民権、さらには健康への権利を前面に押し出すことで、家族計画プログラムの正統性を確立しようとした。

ニクソン政権になると、政府は家族計画プログラムについて玉虫色の態度をとるようになった。例えば、1969年、ニクソン大統領は、国連に対して人口抑制の主導的役割を果たすよう呼びかけ、国連人口活動基金（the United Nations Fund For Population Activities, UNFPA）を設立させるなどして、人口抑制に向けた国際世論形成に全力を傾注した。さらに同年、ロックフェラー三世を長とする「人口増加とアメリカの未来」委員会を設立し、人口政策の検討に当たらせる。しかし、同委員会の報告書で、妊娠中絶を含む包括的な家族計画プログラムに基づく人口のゼロ成長を提唱すると、ニクソンは反発し、提言そのものを却下してしまう<sup>\*19</sup>。さらに、この時期、隆盛に向かっていた第二波のフェミニズム運動が要求する妊娠中絶の自由に対して、宗教界等の保守派を支持基盤とする共和党は反撃に出ることになる。アメリカ国内において、1973年、連邦最高裁判所は、「ロー対ウェイド裁判」で、女性の権利として人工妊娠中絶を認める判決を下したが、これが結果的に保守派の反発を呼び、プロ・ライフ派の本格的な逆攻勢が始まった<sup>\*20</sup>。そして、同年、「海外援助法に関するヘルムズ修正条項」が議会を通過、人工妊娠中絶に関与する産児制限サービスにアメリカ政府の海外援助資金を使うことが禁止されることになった。こうした逆流現象は、1980年代のレーガン政権期に再度起きることになる。

一方で同じニクソン政権期、キッシンジャー大統領補佐官の指揮下で、CIA、国務省など複数の省庁によって「第三世界」の人口爆発問題の再検討作業が行われた。その検討結果は、1974年、「世界的規模の人口増加が、米国の安全保障及び海外権益にとって持つ含意」というタイトルの長大な報告書（国家安全保障研究メモランダム第200号、NSSM200）としてフォード大統領に提出されている<sup>\*21</sup>。その報告書では、人口爆発の危険にさらされていて、また戦略的にも重要な国に対し、人口抑制に対する積極的な支援を継続する必要性を確認している。そこで具体的に名前が挙げられている国は、インド、バングラデシュ、パキスタン、ナイジェリア、メキシコ、インドネシア、ブラジル、フィリピン、タイ、エジプト、トルコ、エチオピア、そしてコロンビアであった。もちろん、

そこで主張されているのは、アメリカの国家安全保障戦略の延長上での「第三世界」における人口抑制政策であるが、そのアプローチについては、家族計画プログラムの援助をUNFDPなど国際機関や民間団体を経由させたり社会経済的発展プログラムと統合することを提唱するなど、人口抑制というトーンを抑えようとしていた。また人口審議会なども、家族計画プログラムを、より包括的な開発プログラムに統合していくなどして、後述するような「第三世界」側から出された開発権の主張に対応する形での事業継続をはかった。このようにアメリカ政府は、次第に国内政治の絡みでプロ・ライフ派の反撃に搖さぶられながらも、レーガン政権までは国家安全保障戦略としての「第三世界」における人口抑制政策を継続していった。

**【食糧危機、資源の枯渇、地球環境問題と人口爆発：ネオ・マルサス主義の台頭】** アメリカを筆頭に先進諸国が「第三世界」の人口過程に積極的に介入するようになっていったもう一つの背景には、1960年代後半以降、人口爆発の危機が叫ばれるようになり、再びネオ・マルサス主義的な言説が支配的になっていったことが挙げられるであろう。ネオ・マルサス主義運動を推進したのは、各財團の支援を受けた「人口危機委員会（the Population Crisis Committee）」や「人口増加ゼロ（Zero Population Growth）」等の民間団体であった。また、こうした言説の形成に一役買った代表的な著作としては、ポール・エーリック『人口爆弾』（1968年）、ローマ・クラブ・レポート『成長の限界』（1972年）、さらにギャレット・ハーディン論文「悲劇の共有地」（1968年）、「救命艇の上で生きる」（1974年）等であろう<sup>\*22</sup>。同工異曲というか、レスター・ブラウンの著作等のように、同様の警告を発している本は<sup>\*23</sup>今日でも見られ、またそれなりに影響力を持ち続けている。

特にポール・エーリックの議論が単純明快で、かつ影響力を持ち続けていることから、彼の議論を簡単に振り返ってみよう。彼はあえて家族計画という婉曲的な表現を避け、むしろ人口抑制という言葉を使うが、これを行わなければならない理由を、簡単な方程式 ( $I = P \times A \times T$ ) で示す。P は人口、A は豊かさ、

つまり一人あたりの消費量、そして T は技術係数で、それらをかけあわせたものが、I つまり地球レベルで人間活動が及ぼす影響の総量である。現在起きている人口爆発、つまり P の急増は、地球の許容量以上の I を生じさせ、我々の地球社会は深刻な破局へと向かっているという。想定される破局の内容は、1970年代前後には資源の枯渇、食糧危機であったが、冷戦終焉以降は、地球環境問題に変わっていった。冷戦終焉以降、地球環境問題が重要な脅威として浮上してきたのは、「共産主義の脅威」を失った安全保障スペシャリストによる新たな脅威探しの帰結という側面もある。

エーリックらの主張は、破局を招いているのは「南」側の人口爆発であるという点では一貫してネオ・マルサス主義的なものであった。彼らのネオ・マルサス主義の持つ保守主義的性格を特に再現しているのは以下の議論である。例えば食料問題について、こうしたネオ・マルサス主義に対する批判として、特に穀物の分配問題がよく挙げられる。批判によれば、人口は食料生産を上回っておらず、飢えは穀物の分配に起因する。世界の穀物生産の約三分の一が家畜の飼料になっているが、肉食中心の食生活パターンを改めて、飼料に回っている分を飢餓や飢えて苦しんでいる人々に再分配すれば、問題は解決するという批判である。こうした批判の妥当性を一定程度認めはするものの、エーリックは、たとえ再分配されても焼け石に水で、人口増加分を補うことができないと反論し、やはり開発途上国における人口爆発が最も決定的なファクターだと主張する<sup>\*24</sup>。

「第三世界」の人口爆発を資源の枯渇や食料不足を引き起こすものとする議論には、1970年代から、様々な反論が試みられ、ネオ・マルサス主義的な言説は一時期後退するが、家族計画プログラム自体は、開発路線の転換等を契機に、「第三世界」の多くの国が受容していくことになる。次節では、その点について振り返ってみる。

〈3 ネオ・マルサス主義に対する「第三世界」諸国の抵抗と受容〉【「第三世界」諸国からの批判】先に述べたようなネオ・マルサス主義に対する反論を、

エーリックの方程式を使いながら説明すると以下のようになる。まず、方程式は、 $I = P(N) \times A(N) \times T(N) + P(S) \times A(S) \times T(S)$  といったように、北側の地球環境に対するインパクト（N のついた変数の積算）と南側の地球環境に対するインパクト（S のついた変数の積算）に分ける必要がある。第一に、先進国の側の方が与えている打撃、つまり N のついた変数の積算の方が、大きい筈だ。第二に、P(S) つまり南側の人口増加の原因は、A(S) の低さ、つまり貧困に起因しており、人口増加を抑えるには、まず貧困状況を改善しなければならないという議論である。さらに言えば、南北格差に象徴される国際政治経済の構造的力による制約のため、自力での人口調整は困難ないし不可能であるということになる。言い換えれば、高い出生率は、自分たちの手ではコントロールできない構造的権力によるものであり、そうした権力を再生産している構造的不平等を是正しない限り、状況は改善しないということである<sup>\*25</sup>。こうした考え方方は、ネオ・マルサス主義に対する批判の従属論版と言っても良いだろう。

こうした批判が出てきたのは、やはり南北格差是正を目指した NIEO（新国際経済秩序）論が盛んだった1970年代の前半である。1974年、初めての政府間会議となった世界人口会議がブカレストで開かれ、人口問題は国際政治の懸案事項となつたが、同会議においては、アメリカの人口抑制政策に対する批判が、インド、中国などの「第三世界」諸国から相次いで出された。こうした批判に、それぞれ異なる観点から唱和したのがバチカンとフェミニスト・グループである。

「第三世界」諸国の政府代表たちによる批判が強まつた背景には、輸入代替工業化を軸にした供給重視のトリックル・ダウン方式の開発戦略が行き詰まり、政治的独立にもかかわらず南北格差が縮小しないという状況があった。そこで、従属アプローチに立った自力更正的な開発戦略から、経済的リベラリズムに立った比較優位である労働集約的産業に力点をおいた輸出指向工業化まで、様々な代替の開発戦略が模索されることになった。1970年代前半は、特に従属

アプローチの勢いが強かった時期であり、それが、人口政策の議論に影を落としたということである。

一方で、トリックル・ダウン方式の開発路線の下で放置されてきた所得格差や貧困層の問題が取り上げられるようになると、開発戦略は、ベーシック・ヒューマン・ニーズ（BHN）・アプローチへ、つまり供給側重視から需要側重視へと変化し、さらには統合的アプローチへと変わっていった。こうした移行の過程で、「開発が最良の避妊薬」といった考え方も生まれてきた。つまり開発路線の変更と共に、人口政策においても、出生力決定要因の供給側重視（家族計画）から需要側重視（社会経済開発）へのシフトが起きた。

先に述べたように開発途上国側は家族計画プログラムの押し付けに対しては抵抗するが、その後、徐々に家族計画プログラムを採用する国の数は着実に増え続けていった。1960年代から1970年代にかけては、まずアジア、ラテン・アメリカ諸国が、そして次には、中東、最後にアフリカ諸国が、ネオ・マルサス主義の波をかぶっていった。そして、1990年時点で家族計画プログラムを採用していない「第三世界」は107カ国中わずか11カ国といったところまで普及した<sup>\*26</sup>。「南」側の各政府は、「北」からの圧力に抗しきれなくなっていたのと同時に、開発政策の一環として人口抑制策を探らざるをえなくなったということである。

ただし、「第三世界」の人口政策の受容パターンは多様であり、インド、中国、インドネシアなどのように、トップ・ダウンで強引に家族計画を推進する「国家介入型」以外にも幾つかの類型がある。例えば、ブラジル、コロンビア、韓国のように、市場原理を導入する「混合型」、イスラーム、アフリカ諸国のように、国内の圧力、統治機構の脆弱化などの理由で家族計画に関する実効的な統治が出来ない「不完全型」、またスリランカ、キューバなど、女性の教育水準向上、健康サービス改善を通じて、出生率抑制、低下をはかる「BHN アプローチ型」などが挙げられている<sup>\*27</sup>。

生殖に対する構造的権力ということで言えば、「南の女性」にとって、グロー

バル・レベルにおける「北」から「南」に対する人口抑制の圧力に加えて、その圧力の媒介項となる「第三世界」の政治体制、またその人口政策が重要な役割を果たしている。彼女たちのリプロダクティブ・ヘルス／ライツの状況は、当該政府の人口政策と、むしろ強く相関している。特に開発志向型権威主義体制の場合、女性たちのリプロダクティブ・ヘルス／ライツが脅かされる確率はより高くなる。その代表的な例は、中国、インドネシアなどの開発志向型権威主義体制が採用した「国家介入型」の家族計画であろう<sup>\*28</sup>。

中国の場合、“大躍進”から“文化大革命”までの間、またインドネシアの場合も、1960年代前半のスカルノ政権期においては、大きな人口が国力につながるという考え方に基づき、基本的に人口拡大政策を採用していた。インドネシアの場合、1965年の「9・30事件」後に実権を掌握したスハルトが、開発主義を柱に権威主義体制の制度化を進め、人口政策についても百八十度転換して、積極的な人口抑制政策を採用し、トップ・ダウンの家族計画プログラムの制度化を着々と進めた。中国の場合、それよりかなり遅れるが、1979年、「改革開放」路線に転換するのと同時に、「一人っ子」政策といったインドネシア以上の厳しい人口抑制政策を探るようになった。

こうした振れ幅の大きい一貫性のない人口政策は、長期的には高齢化社会問題等の人口構成の極端なアンバランスを引き起こすことになるが、また一方で、トップ・ダウンの強引な人口抑制政策は、女性のリプロダクティブ・ヘルス／ライツに対する侵害を引き起こすことになった。その中でも極端な事例は、インドネシアが占領下の東ティモールで行った人口抑制政策であるが、こうした明白な人権侵害の事例は、逆にリプロダクティブ・ヘルス／ライツを主張する運動のシンボルとしての役割を果たすことになる。さらに中国における強制的な中絶や不妊化手術の事例は、全く逆の方向、つまり反中絶を唱えるプロ・ライフ運動の攻撃対象としても利用され、後述するアメリカの人口政策の転換に際して、大きな役割を果たすことにもなる。

一方で、1980年代半ばからアジア、ラテン・アメリカ諸国にも波及した民主

化の「第三の波」は<sup>\*29</sup>、現地のフェミニスト・グループの政治的機会を広げていった。例えばブラジルのように、民主化の流れが女性の積極的な政治参加を促し、家族計画プログラムにリプロダクティブ・ヘルス／ライツの観点が盛り込まれるまでになる<sup>\*30</sup>。ただ権威主義体制の崩壊が、必ずしも女性の権利を保証する訳ではない。民主化後、様々な政治勢力が解き放たれた結果、グローバル化の流れに抗して「伝統」の再建・強化を目指す保守主義がリプロダクティブ・ヘルス／ライツ等の運動に真っ向から反対する運動を行う。例えば1986年の2月革命に至る過程で大きな役割を果たしたフィリピン・カトリック教会は、家族中心主義を唱え、またプロ・ライフ運動を展開し、フェミニスト・グループとの確執を深めていった<sup>\*31</sup>。

また民主化の波と同時に、より進展していった世界資本主義のグローバル化は、国家が質の高いケア・システムを維持することを困難にしていっている。多くの開発途上国で、政府補助金などによる支給方式に代わって自由市場指向のソーシャル・マーケティング・アプローチが次第に採用され、医薬品メーカー等の多国籍企業の直接的影響力が強くなってきており、先に述べた「BHNアプローチ型」の家族計画プログラムなどは崩壊の危機に直面しているという<sup>\*32</sup>。

〈4 「南の女性」の声と支配的言説の変容〉【開発ディスコースの変化と女性：WID から GAD へ】 1960年代までのトリックル・ダウン方式から1970年代のBHN 方式、さらには1980年代の構造調整アプローチへの転換は、同時に開発における女性の位置付けに変化をもたらした。開発戦略において無視されてきた女性が、開発のターゲットとして「再発見」され、「開発における女性（Women-in-development, WID）アプローチ」の制度化が試みられる。1970年のボスラップ (Boserup) の著作『経済発展における女性の役割』は、技術革新、家族計画等が、女性に利益をもたらさないばかりか逆に男女間の格差を拡大する場合があることを指摘し、WID 概念の確立に大きな役割を果たした<sup>\*33</sup>。そして WID 概念は、いち早く USAID によって採用され、内部部局として WID 部が

設置され、WID アプローチは、UNDP、世界銀行、フォード財團などのプログラムでも採用されていった。

しかし、WID アプローチの中身については、様々なアプローチ、解釈に分かれるが、フェミニズム運動の流れに沿って単純化すれば、女性が開発の客体であっても開発の主体ではなかった「福祉ないし公正アプローチ」から、ジェンダー以外の支配・従属関係も射程に入れながらジェンダー的社会関係全体の再編成を目指す「エンパワーメント・アプローチ」つまり「ジェンダーと開発(Gender and Development, GAD) アプローチ」へと推移していると言って良いだろう。

アリバイ的に女性の視点を単に「付け加える」だけではなく、開発プログラムの体系そのものをジェンダー的観点から再編成する必要性が唱えられるようになっていった背景には、単にフェミニズム運動の声が大きかっただけではなく、女性労働が、周辺部フォーディズム的工業化の推進に必要だったこと、また出生率の低下のためにも、女性の地位向上が不可欠であるとの認識が強まつたことなどが挙げられるであろう。開発という最優先課題に従属する形で、女性のエンパワーメントという言葉が普及していった側面もあることは否めず、ポスト開発主義を唱える人たちから批判されるところである<sup>\*34</sup>。いずれにせよ、福祉アプローチからエンパワーメント・アプローチ、または WID アプローチから GAD アプローチへといったように、「南」における「女性と開発の関係」を見直す動きは、当然、「南」における人口政策にも大きな変化を引き起こし、結果として従来の家族計画プログラムはリプロダクティブ・ヘルス／ライツ・アプローチに取って代わられていくことになる<sup>\*35</sup>。次に、その点について見る。

**【人口政策の変化とグローバル・フェミニズム：人権、健康、環境】** 人口エスタブリッシュメントは、「出産率低下のためには、女性の地位向上が必要」という認識から、女性のエンパワーメントという概念を積極的に導入することを余儀なくされただけではなく、出産を含めた健康に対する女性の権利についても

論じなければならなくなっていました。

こうした変化を促すのに大きな役割を果たしたのが、グローバル・フェミニズムの運動である。ただし、フェミニズム運動の中にも、健康については複数の異なるアプローチが存在する。主流は、先述したバース・コントロール運動に端を発する、女性の自己決定権、女性の権利を主張する人権運動の系譜である<sup>\*36</sup>。「単に病気・虚弱ではないということではなく、身体、精神、社会的に完全に健康な状態」というWHOによる健康の定義を援用しつつ、出産等でより害されやすい女性の「健康」を守り促進する義務が、諸国にはあるという主張である<sup>\*37</sup>。人権としてのリプロダクティブ・ヘルス／ライツということであるが、この主張に沿った形でのリプロダクティブ・ヘルスとは、「再生産過程における疾病または心身機能の不調が単にないということではなく、つまり安全に妊娠、出産ができるだけではなく、健康を損なうことなく出産調整ができ、また安全に性的諸関係を結び楽しむことができること」<sup>\*38</sup>といったように、セクシュアル・ライツをも包含した広いものになる。このようなリプロダクティブ・ヘルス／ライツそしてセクシュアル・ライツの主張の根底には、自身の身体への個人的所有権の主張というロック的パラダイムがある訳だが<sup>\*39</sup>、このパラダイムが深刻な問題点を抱えていることについては後述する。

もう一つの流れは、健康という問題を環境という視角から捉えるエコ・フェミニズムの考え方で、身体、特に女性の身体を内なる自然と見ることで、自然を搾取の対象としてしか見ない近代科学主義に対する批判も射程に入れる<sup>\*40</sup>。特にラディカルなエコ・フェミニズムの観点からすると、前者の考え方、つまりリプロダクティブ・オートノミーという自己決定権を主張する考え方は、欧米中心主義的かつブルジョワ的な個人の権利の主張に過ぎず、結局、自らの身体をテクノクラートの手に委ねることになるという<sup>\*41</sup>。自己決定権は幻想であり、自己決定権の主張は、資本、技術等の構造的権力をもっている側の論理に陥るだけであるという痛烈な批判は、リプロダクティブ・オートノミーを主張する考え方に対して、再考を促している。こうしたエコ・フェミニズムの立場

からのラディカルな批判については、また後述するが、とりあえず人口政策をめぐる言説空間に大きな影響を与えたのは、権利としてのリプロダクティブ・ヘルスを主張する運動であった。

**【リプロダクティブ・ヘルス／ライツ概念の普及過程】** 従来の家族計画プログラムは専ら人口抑制を目的にしているため、その方法が避妊具の配布や不妊手術に限られ、女性の健康や人権という問題は無視されがちであった。特に先進諸国で販売を禁止されている、危険な避妊薬や医療器具が、「第三世界」に投入され、女性がいわば人体実験の対象になったような事例などはその最たるものであるが、先進国においても1970年代以降広範に利用されるようになった経口避妊薬についても、身体に対して決して好ましくない影響をもたらすことが認識されていった。医薬品を使った確実な避妊と女性の身体に対する負荷といったリスク・トレード・オフ問題を含め、リプロダクティブ・ヘルスの観点から従来のバース・コントロールの方法について再検討がなされるようになっていた。

「第三世界」への避妊医療品のダンピング問題に加え、インド、バングラデシュ、コロンビア、東ティモール等で行われた強制不妊化政策のような人口政策が露骨な人権蹂躪を引き起こしている事例も、フェミニズム運動が、家族計画プログラムの見直しを迫るきっかけをつくることになった。そして1975年からの「国連女性の十年」の間に行われた国際会議、またその過程で結ばれた女性グループのネットワークが、こうした問題に取り組み、アジェンダ設定、基準設定、履行監視という、レジームの形成、強化過程で活躍することになる。

国際的なフェミニスト健康運動の先鞭をつけたのは、1978年から活動を開始した「中絶、不妊、避妊に関する国際キャンペーン (the International Campaign on Abortion, Sterilization and Contraception. 以下、ICASC)」であろう。リプロダクティブ・ライツの概念は、ICASCによって初めて定式化されたとされている。その定義は、「国籍、階級、人種、宗教、身体的ハンディキャップ、セクシュアリティ、未婚・既婚を問わず、子供を生むか否か、また何時生

むか、どのようにして生むかを、女性が決定できる権利」ということであつた<sup>\*42</sup>。

1984年、メキシコ世界人口会議の準備会議として、アムステルダムで ICASC の第4回会合が開かれ、先述したような「南」における女性たちの深刻な健康・人権問題が議題とされ、キャンペーンの名称も「リプロダクティブ・ヘルス／ライツのための女性グローバル・ネットワーク (the Women's Global Network for Reproductive Health and Rights. 以下、WGNRR)」に変更され、アムステルダムに本拠を持つリプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する国際的ネットワークとなつた<sup>\*43</sup>。

それ以外にも、マニラなどに拠点を持つ Isis International、ダッカに拠点を持つ FINRRAGE (Feminist International Network for Resistance to Reproductive and Genetic Engineering)、リオデジャネイロに拠点を持つ DAWN (Development Alternatives for Women in a New Era)、ニューヨークに拠点を持つ「国際女性健康同盟 (the International Women's Health Coalition. 以下、IWHC)」などが、1980年代半ば頃から、女性・健康・人権などの面からの活動を開始する。興味深いのは、IWHC の活動自体が、「人口危機委員会」からの財政的支援を受けて始まったということである<sup>\*44</sup>。その後、IWHC はさらに、人口エスタブリッシュメントを支えてきたフォード財団、マッカーサー財団、メロン財団から財政的支援を受けるようになる<sup>\*45</sup>。つまりこれらのフェミニスト・グループのネットワークは、舞台裏では、ネオ・マルサス主義グループと協力関係をもつていたということである。

国際会議等を通じて互いに連携を深めたこれらのグループは、女性同盟 (the Women's Alliance) を結成し、共通の闘争目標、宣言を掲げると同時に、その目標実現のために積極的なロビー活動を展開し、1991年3月の第一回準備委員会 (PREPCOM I)、1993年5月の第二回準備委員会 (PREPCOM II)、1994年の第三回準備委員会 (PREPCOM III) から1994年9月のカイロ会議に至る、いわゆる ICPD プロセスに影響を与えるようになる<sup>\*46</sup>。「女性同盟」は、1993年始

めには、「人口政策に関する女性の宣言 (Women's Declaration on Population Policies)」<sup>\*47</sup> を採択し、そこで、女性の健康とエンパワーメントが目標であることを確認し、そうした理念に沿った形で人口政策の枠組みを変えることを求めた。やはり同年、リオデジャネイロで開かれた「リプロダクティブ・ヘルスと正義に関する国際会議」には、79カ国から215人の代表が参加して、健康と人権の不可分性や包括的なアプローチの必要性を強調した宣言文を採択した<sup>\*48</sup>。また、構造調整プログラム等、開発途上国の抱えている政治経済的問題の解決なしには実現出来ないということで、狭義の人口政策への矮小化を明確に拒否するなど、同宣言文は「南」のラディカルな意見も反映していた。

ロビー活動においては、政策提言などで実績がある「女性による環境と開発組織 (the Women's Environment and Development Organization, WEDO)」や IWHC などのプラグマティック・フェミニストが中心になって組織したネットワーク「女性コーカス (the Women's Caucus)」が中心となって、カイロ・プロセスにおける規範・基準設定に直接影響を与えた<sup>\*49</sup>。これらの団体が行った宣言文の採択とロビー活動するという作業は、リプロダクティブ・ヘルスに関するレジーム形成において大きな役割を果たしたと言えるであろう。特にラディカルな宣言文の採択は一見すると非現実的な戦術に見えるが、人権レジームの発展段階における宣言レジーム段階と同様、現実主義的思考から離脱して、ナイーブな理想主義的目標へと一足投じることで、認識的解放 (cognitive liberation) を実現する可能性をもっている。社会運動論の文脈で言えば、現状の「支配的権力を支える知の構造」と適合的なプラグマティックな利益とは一線を画して、支配／従属関係を転覆することを視野に入れた戦略的利益を追求することを意味する<sup>\*50</sup>。ナイーブな考え方と一蹴されることが多いだろうが、文脈によっては、それが効を奏する場合があることを示したのが、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ運動の事例であろう。結局、バチカンなどプロ・ライフ派やネオ・マルサス主義者双方からの反発を受けながらも、最終的にはカイロ宣言に、女性の健康と人権に関わる様々な用語<sup>\*51</sup>を盛り込ませる

ことに成功した。

グローバル・フェミニズム運動の側が、人口政策等に関する「言説の政治」において勝利した理由は幾つかあろう。いわゆるプラグマティック・フェミニストが支配的な言説の鍵を握るためにには、人口エスタブリッシュメントとの同盟抜きにはありえない。まず国際機構、例えばWHO内部で、リプロダクティブ・ヘルスについての検討は、既に1970年代前半から、開発途上国における高い妊産婦死亡率の問題との絡みで行われていた<sup>\*52</sup>。リプロダクティブ・ヘルス概念についての最初の体系的な定式化は、1987年、ナイロビで開かれた家族計画に関する国際会議で提出されたIWHCのペーパーで行われたとされている<sup>\*53</sup>。ここでの、リプロダクティブ・ヘルス概念の狙いは、従来の家族計画プログラムでは見落とされていた母子の健康の問題を統合していくことで、幅広いフェミニスト・グループの支持を集め一方で、プログラム自体の改善をはかり、結果としてネオ・マルサス主義者が満足する方向に導くということであった。

人口エスタブリッシュメント側も、従来のトップ・ダウン方式の家族計画プログラムが十分な成果を出していないということで見直しを行い、1980年代末までには、リプロダクティブ・ヘルスの概念は、フォード財団やマッカーサー財団のリプロダクティブ・ヘルス・プログラム、また人口審議会や世界銀行のクリオリティー・オブ・ケアの枠組みなどに採用され、人口政策の支配的言説を構成する重要な概念となっていました。このような人口エスタブリッシュメントとフェミニズム運動の協力関係は、やはり1980年代にアメリカ政府が人口抑制に対して敵対的な政策へ転換したことに象徴されるような、プロ・ライフ派の猛烈な攻勢を抜きには語れないであろう。

〈5 プロ・ライフ運動に対する大連合とカイロ・コンセンサス〉【逆流現象：プロ・ライフ運動の攻勢】 グローバル・フェミニズムが人口政策等に大きな影響力を与える一つの契機をつくったのは、皮肉にも、1980年代に従来の人口政策からの転換をはかったレーガン政権であろう。ニクソン政権の時にも見ら

れた逆流現象ではあるが、レーガン政権は、保守的な姿勢をより明確にし、キリスト教原理主義グループ等にも基盤を持っていた関係で、女性の人権やプロ・チョイスの立場よりも家族の価値そしてプロ・ライフの立場を重視した。その結果、レーガン政権になってから、今までの人口政策から百八十度の転換を行い、人口抑制政策、特に人工中絶に関連する援助等を認めない立場をとった。具体的には、1984年に開かれたメキシコ国際人口会議で、アメリカ政府は、人工中絶に関する海外活動への支援を全面的に停止するなど人口政策を転換したことを公表した<sup>\*54</sup>。反共主義という観点から中国が特にターゲットにされ、翌1985年には、中国での強制的な中絶や不妊化手術に対して援助を行っているとして、IPPF や UNFPA への拠出金支払いの一時停止を行った<sup>\*55</sup>。

またレーガン政権は、経済政策についてマネタリストの立場を採用したことから、人口増加を経済成長に対して中立的なものとして、国家は再生産過程に介入するべきではなく、人口問題も市場の自動調整に委ねるべきであるという立場をとった。つまり、レーガン政権の見解は、「人口増加は社会経済的発展の阻害要因である」という、アメリカ政府が従来とってきた見方を根本から覆したことになった。そしてアメリカ政府のこの新方針は、1991年のクリントン政権誕生まで続くことになる。

アメリカ政府の方針転換の際には、バチカンが強力な同盟者となった。国連の中で非加盟国・常任オブザーバー資格を持つ「聖座 (the Holy See)」、つまりバチカンの動きは特に重要で<sup>\*56</sup>、プロ・ライフ派の意見を代弁する役割を果たしてきた。レーガン政権とバチカンの同盟は冷戦の終焉過程において一定の役割を果たしたとされるが、プロ・ライフ運動の展開についてはそれ以上の大規模な役割を果たした<sup>\*57</sup>。また反中絶の国際的なネットワーク「生命に対する権利・国際連盟 (International Right to Life Federation)」なども、人口抑制政策に対する本格的な攻勢に加わった<sup>\*58</sup>。こうしたプロ・ライフ運動の攻勢に対して、人口学者、人口政策担当者等などからなる人口エスタブリッシュメントと先に述べたようなグローバル・フェミニズムのネットワーク、特にプラグマ

ティック・フェミニストとの間に戦略的同盟が築かれ、反撃に転じることになった。

1992年にクリントン政権が誕生し、再び中絶や人口抑制政策などに寛容な政策に転じてからは、バチカンは、当然クリントン政権の政策を批判し始めた。そして、スロヴァキア、マルタ、アルゼンチン、エクアドル、チリ、ペルー、グアテマラといったカトリック諸国の協力を仰ぐと共に、イラン、スーダン、イエメンなどのイスラーム諸国とも連携しながら、プロ・ライフ派の立場に立った精力的なロビー活動を続けた<sup>59</sup>。実際に、1992年のリオの国連環境開発会議では、宣言文から家族計画に関する部分を削除させ、1994年4月にニューヨークで行われたカairo準備会議では、カairo案を倫理的洞察力の欠如と厳しく非難し、リプロダクティブ・ライツを全面的に否定する見解を打ち出し、その削除を求めて圧力をかけた<sup>60</sup>。しかし、カairo会議では、結局、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの内容を全面的に取り入れた行動計画が採択され、妊娠中絶に関しても、「家族計画の手段として奨励すべきでない」という文言が盛り込まれたものの、法的手順に従って国または地方レベルで妊娠中絶に関わる施策の決定を出来るものとされた。実質的な敗北に終わったバチカンは、その後の北京国際女性会議でも、妊娠中絶容認に歯止めをかけるべくはたらきかけ、さらに1995年3月に出した「生命の福音」という回勅では、中絶を「死の文化」と称して徹底的な批判を加えた<sup>61</sup>。こうしたプロ・ライフ派の動きが、逆に、ネオ・マルサス主義とプラグマティック・フェミニズムとの協力関係を促進したと言えるであろう。

**【ネオ・マルサス主義の復活：冷戦の終焉、南北問題と地球環境問題】** 冷戦の終焉により、開発途上国への共産主義の拡大という懸念は払拭され、人口抑制政策に対する支援を積極的に行う政治的理由は失われた。また開発途上国の出生率も約6.2%（1950–55年）から約4.1%へと次第に低下の傾向に向かい、一時期の爆発的な人口増加率は抑えられ、人口抑制への意欲は低減し始めていた。

しかし、一方で、冷戦の終焉前後から、地球環境問題が国際政治の懸案事項として重要性を持ち始めた結果、地球環境問題を深刻化させているもの一つとして、「南における人口爆発」が脅威として再び指定されることになった。ネオ・マルサス主義が復活した背景としては、実際に地球環境問題が深刻化しているという認識が共有化されたこともあるが、冷戦の終焉と相前後して、安全保障研究エスタブリッシュメントが地球環境問題を新たな重要な脅威の一つとして取り込んだこと、また同時に、ソ連の脅威の消失と共に「南の脅威」論が創作されたことが挙げられるであろう<sup>\*62</sup>。結局、ネオ・マルサス主義的見方が再び支配的になったのは、冷戦の終焉に伴う地球環境問題の政治化と南北対立軸の顕在化という国際政治の大きな流れの変化の反映であった。特に人口と地球環境問題を結びつけ、特に「南」における人口増を問題とする議論の概要については、エーリックの事例を通して既に紹介した通りである。

またレーガン政権は、環境政策についても市場原理に任せることで、消極的な立場をとったことから、結果として、環境NGOなどと人口エスタブリッシュメントとの同盟を促すことにもなった。具体的には、1985年以降、ナショナル・オードゥボン・ソサイエティ、シェラ・クラブ、ナショナル・ワイルドライフ財団などが、人口プログラムに協力するようになり、1990年には、「人口と環境のためのキャンペーン」を結成、教育やロビー活動を人口関連のNGOなどと共同で行うようになった。さらにIPPFもUNFPA、UNEP、IUCNなどと共同活動を始めるなど、環境関連の組織と人口関連の組織は、恒常的な同盟関係を結ぶことになった<sup>\*63</sup>。

**【カイロ・コンセンサスに対する批判：ラディカル・フェミニズムと新保守主義】** ネオ・マルサス主義の復活、そこにプラグマティック・フェミニズムが加わることで、1994年のカイロ世界人口開発会議では、バチカンなどからの批判的な声は抑えられ、人口抑制とリプロダクティブ・ヘルス／ライツとを基調とするカイロ・コンセンサスが成立した<sup>\*64</sup>。カイロ・コンセンサスの成立を促進した大きな理由として、レーガン、ブッシュと続いた共和党政権に代わっ

て、新たに誕生したクリントン政権がプロ・チョイス派に近い路線に転じたことについては既に述べた。

特にプラグマティック・フェミニズムの影響力が行使された結果、カイロ・コンセンサス、行動計画の内容について、新しい変化が生じた。つまり、人権、環境、健康といった観点の重要性を唱えるフェミニズム運動の影響が強まることで上からの人口抑制という面が後退し、女性自身のセクシュアリティ及び生殖に関する自己決定権という観点が強調されるようになった。その結果、同会議では、初めてリプロダクティブ・ヘルス／ライツという概念が取り上げられ、行動計画にも盛り込まれることになった。

しかしフェミニストと人口エスタブリッシュメントが相乗りしたことで、同じ概念が異なる意味合いをもつことになる。例えば、リプロダクティブ・ライツは、フェミニストにとってはライフ・チャンスを拡大する全ての女性の権利という意味をもっているのに対して、人口エスタブリッシュメントにとっては開発途上国の出産率低下という主要目標に従属した副次的目標に過ぎない。下手をするとフェミニストは人口エスタブリッシュメントに取り込まれる危険性がある<sup>\*65</sup>。また逆に、人口学者の側には、フェミニストの言葉が支配的になっていくことに警戒感を持ち人口抑制の実効性が損なわれていくという危惧を持つ者も出てきた<sup>\*66</sup>。

また全てのフェミニストが、カイロ会議の行動計画を積極的に評価していた訳ではない。リプロダクティブ・ヘルス／ライツが狭く定義されているとして、カイロ会議のコンセンサスを批判するラディカル・フェミニストのグループも存在する。また、リプロダクティブ・ライツは、白人女性のブルジョワ的概念であり、バングラデシュの現実にはあわず、結局、人口抑制政策に手を貸すだけであるという厳しい批判もある<sup>\*67</sup>。先述したエコ・フェミニズムの見方とも重なるが、まずリプロダクティブ・ヘルス・ライツの概念を、身体に関する自己決定権と解するならば、それは、特に英米の政治文化に強く規定された概念であり、構造的権力の制約がある中では、そうした自己決定権ないし選択

権は幻想にしかすぎないという。産児などに関する選択の自由は、結局、消費者主権の幻想の上に立った選択の自由と同じで、社会・政治的な制約の中で選択させられたものである限りにおいては、選択の自由などないというお馴染みの論理である<sup>\*68</sup>。また心と身体を分節化した上で、身体の所有権という観点からリプロダクティブ・ヘルス／ライツの議論を展開すると、例えば中絶問題が示しているように、様々な論理的な綻びが生じるだけではなく、他の文化的文脈における身体観や生命観とも抵触することになるだろう。実際、身体を所有物のように扱う議論に対しては、非西欧地域のフェミニストからも異論が出ていている<sup>\*69</sup>。

ラディカル・フェミニズムないしエコ・フェミニズムからの批判は、リベラリズムや合理主義（理性）に対する批判という点で、意外にも新保守主義の考え方とも通じる所がある。リベラル・フェミニズムまたは自己決定権という政治的リベラリズムの延長上でリプロダクティブ・ライツ、特に中絶の権利が主張され罪のない胎児や受精卵が殺されているのは、啓蒙の弁証法とも言うべき人権主義の逆説であるというのが、アメリカの新保守主義者の主張である。生命的尊厳が踏みにじられている事態は、結局、リベラリズムに依拠した理性主義が、宗教という道徳的秩序を壊してしまったということに起因するという<sup>\*70</sup>。そこで、生命の尊厳とその背後にある神の意志に対する敬意が説かれ、新保守主義思想は、プロテスタント原理主義やバチカン等の主張やプロ・ライフ運動に一致する。

こうした動きは、グローバリゼーションの中で崩れゆく「共同体的秩序」や「伝統的アイデンティティ」を再構築する運動である訳だが、もちろん、こうした純粋な伝統的アイデンティティを追求する運動は、一方で、「他者としての女性」に対するコントロールを再強化しようという側面をもっている<sup>\*71</sup>。しかし、バチカンなどが突きつけている生命についての問いは、単に反動勢力の戯言と片づけられない深刻な側面ももっている。例えば、リベラル・フェミニズムは、マージナルな位置にあった女性に人権を拡大する運動であったのに、な

ぜ積極的に、さらにマージナルな領域、つまり胎児また受精卵にまで人権を拡大・適用しようとしたのか。念のために言うが、プロ・チョイス派とプロ・ライフ派の議論のどちらかを論難することが、ここ的目的ではない。むしろ両論ともに絶対的に正しいということではなく、いずれも、ある特定の文化コードに沿った一つの解釈でしかないということである。

結局、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの焦点であった中絶論争は、単に家父長制対フェミニズムといった権力闘争ではなく、受精卵や胎児の生命、また生命そのものに対する意味理解・定義の「正しさ」を争うヘゲモニー闘争という性格をもっていた<sup>\*72</sup>。さらに言えば、人間の再生産過程という生命現象にどこまで人間が介入できるのか、どこまで偶然ないし神の意志に任せるべきなのか、その線引きをめぐる政治的闘争でもあった。現時点では、生命現象に神の意志を読みとり、介入を踏みとどまらせる政治的勢力は、プラグマティック・フェミニズムと人口エスタブリッシュメントの同盟によって退けられた。しかし、遺伝子工学が目覚ましい発展をとげている現在、人間の再生産過程に対する人間自身による介入は際限のないものになっていく気配を見せている。如何なる基準をもって、介入に対する歯止めをかけるのか。リプロダクティブ・ヘルス／ライツの運動は、構造的権力の中での自己決定権の実現といった政治経済的问题としての困難さとともに、生命倫理のアポリアに直面している。

〈結び：「重層的な構造的権力からの自由」と「生命線の後退」との間で〉 人口は、そもそも啓蒙の時代に政治的対象そして科学的対象として登場し、その再生産に関わる装置と制度、例えば医療、公衆衛生、社会保険などの創出は近代国家の重要な営みとなっていました<sup>\*73</sup>。またアンダーソンの指摘するように、地図作製と共に人口調査は、国民国家の社会的構築に大きな役割を果たしてきた<sup>\*74</sup>。つまり人口とは、単なる数の集積ではなく、主権国家体系を支える重要な鍵となる概念であった。その人口の変動をめぐる政治は、主権国家体系間のパワー・ポリティクスの反映であると同時に、主権国家の社会的構築過程の政治でもあった。そして最近起きている変化は、単なる統治対象としての人口と

いう概念を、人権という観点から脱構築していく「近代プロジェクト」の作業過程であろう。

まず人口政策は、家族計画プログラムへ、そしてリプロダクティブ・ヘルス／ライツ・アプローチへと変わっていった。特に冷戦や開発政治の手段としてトップ・ダウン方式で推進された家族計画プログラムは様々な問題点を残した。そこで家族計画プログラムからリプロダクティブ・ヘルス／ライツ・アプローチへの変化が生じた訳だが、この変化は国際人権レジームの強化過程で、女性の人権という価値実現に向けた言説の政治が、支配的な言説を変容させた事例とも言えるであろう。

もともと人口政策は、常に国益、国家目標を実現する道具であった。それが、人権という観点から、少なくともレトリック面での変化を余儀なくされていったのは何故であろうか。それは、まず第一に、国際人権レジームの強化という流れに沿って、人権運動等と共にグローバル・フェミニズム運動がその影響力を行使したことである。人口政策に関する支配的言説の変容も、トランサンショナルな社会運動が国際レジームを変容させた典型的な一事例ということになろう。

もちろん社会運動が成功するためには、ある程度の条件が揃っていなければならない。社会運動論でしばしば指摘されている通り、その中でも重要なのは、政治的機会である<sup>\*75</sup>。特に体制内の政治的支配層の分裂は、社会運動の成否を決める重要な政治的機会となる。人口政策に関して言えば、プロ・ライフ派と人口抑制推進派との間の対立がそれにあたる。家父長制的価値を内蔵した宗教的権力（特にバチカン、プロテstant原理主義、そしてイスラーム）は概して、人口抑制に対して好意的ではなかった。そのため、リプロダクティブ・ヘルス／ライツを主張するフェミニズム運動は、人口抑制を政策として推進する側と戦略的に同盟することに成功し、比較的優位な交渉位置を生かして、自らの主張をカイロ・コンセンサスの中に盛り込ませることに成功した。

しかし一方で、体制内の分裂に乗じて、フェミニズム運動が、人口エスタブ

リシュメントと戦略的同盟をむすぶことは、体制内に取り込まれる危険性も孕んでいる。それは、20世紀前半にバース・コントロール運動が辿った軌跡が示してくれている通りである。この点をラディカル・フェミニストは厳しく追及し、ラディカル・フェミニズムとプラグマティック・フェミニズムとの間の溝は深まっていった。カイロ・コンセンサス以降、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ概念は、体制用語としても確立し、殆ど全ての人口エスタブリッシュメントが使用するようになった。しかし、レトリックの変化によって、現実を変えていくことができるのであろうか。レトリックと現実とのギャップを埋めるべく、リプロダクティブ・ヘルス／ライツを取り巻く構造的な権力関係の再編成がなされない限り、結局、人口抑制を狙っている人口エスタブリッシュメントが、リプロダクティブ・ヘルス／ライツという羊の皮を被っただけだったということになってしまう。

しかし、それ以上に注意を要するのは、先に述べた、身体に対する自己決定権といった、狭い意味でのリプロダクティブ・ヘルス／ライツの主張がもつていてる危険性であろう。健康の権利等を根拠に、新しい生殖技術を携えながら再生産過程に人為的に介入するとなると、生命と非生命との間の線（あえて「生命線」と呼ぶ）の引き直しをしなければならなくなり、介入も際限がなくなる。また、線引きが功利主義的な観点からなされるとすると、資本主義の深化を通じた欲望の果てしない自己増殖の結果、生命は次第に駆逐され、自己決定を行う根拠でもある身体自身が危うくなる。宗教的権力や国家権力が、「生命線」の後退を食い止められなくなっている今、身体に対する自己決定権という主張は、資本主義による身体そして生命の侵食をさらに促す可能性が高い。「生命線」後退の歯止めを宗教に求めることができないとすると、何処に求めれば良いのか。現実の重層的な権力構造の中でリプロダクティブ・ヘルス／ライツを実現していくことだけでも相当に困難であるが、リプロダクティブ・ヘルス／ライツが内在している倫理的問題は、それ以上に深刻で難しい。

註

- \* 1 「人口は抑制がなければ幾何級数的に増加し、人類の生活資料は算術級数的にしか増加しない」というマルサスの主張（ロバート・マルサス（高野岩三郎、大内兵衛訳）『初版人口の原理』岩波文庫、1935年を参照）、またそれを継承するネオ・マルサス主義は、数多くの指摘の通り、人口学的決定主義により貧困を不可避として、富の再分配を問題としないか、むしろ不平等を正当化する保守主義思想として機能し続けてきた。例えば、Eric Bros, *The Malthus Factor : Poverty, Politics and Population in Capitalist Development.* (London : Zed Press, 1998) を参照。
- \* 2 Ruth Dixon-Mueller, *Population Policy and Women's Rights : Transforming Reproductive Choice.* (Westport, Connecticut : Praeger, 1993), p. 37.
- \* 3 バース・コントロール運動についての代表的な文献としては、Linda Gordon, *Woman's Body, Woman's Right.* Revised Edition. (N. Y. : Penguin Books, 1990)、邦語文献としては、荻野美穂『生殖の政治学』山川出版社、1994年を参照。
- \* 4 Gordon, *op. cit.*, pp. 233–236.
- \* 5 避妊・生殖技術がもっているジェンダー・バイアスの問題については、例えば、Judy Wajcman, “Delivered into Men's Hands? : Social Construction of Reproductive Technology,” in *Power and Decision : The Social Control of Reproduction.* edited by Gita Sen and Rachel C. Snow. (Boston, Mass. : Harvard Center for Population and Development Studies), pp. 153–175.
- \* 6 Ellen Chesler, *Woman of Valor : Margaret Sanger and the Birth Control Movement in America.* (N.Y. : Simon and Schuster, 1992), pp. 215–217.
- \* 7 Chesler, *ibid.*, pp. 392–393.
- \* 8 Dixon-Mueller, *op. cit.*, p. 42.
- \* 9 Dixon-Mueller, *op. cit.* p. 41.
- \* 10 ディクソン・ミュエラーの調査によると、1990年時点の開発途上国100カ国中なんと67カ国において、IPPF の家族計画プログラム活動が行われていた<sup>9</sup>。NGO が、上からの（ないしは北からの）グローバル・ガバナンスの補助役を行う典型例の一つといって良いだろう。Dixon-Mueller, *op. cit.*, pp. 246–251.
- \* 11 Betsy Hartmann, *Reproductive Rights and Wrongs : The Global Politics of Population Control.* (Boston, Mass. : South End Press, 1995), pp. 102–103.
- \* 12 Robert J. McMahon, *The Cold War on the Periphery : The United States, India, and Pakistan.* (N. Y. : Columbia University Press, 1994), pp. 337–338. 但しアメリカ政府自身は1954年にパキスタンとの同盟を選択する。
- \* 13 Dennis Hodgson and Susan Cotts Watkins, “Feminists and Neo-Malthusians :

- Past and Present Alliances," *Population and Development Review*. vol. 23 no. 3, 1997, pp. 481–483.
- \*14 人口エスタブリッシュメントとは、開発途上国における家族計画プログラムを支援する諸機関であるが、その主要な機関としては、USAID、UNFPA、世界銀行、IPPF、人口審議会、ロックフェラー等の各財団などが挙げられる。Hartmann, *op. cit.*, pp. 113–130.
- \*15 人口学の歴史に関する批判的検証として、Susan Greenhalgh, "The Social Construction of Population Science : An Intellectual, Institutional, and Political History of Twentieth-Century Demography," *Comparative Studies in Society and History*. vol.38 no. 1, 1996, pp. 26–66 ; John Sharpless, "Population Science, Private Foundations, and Development Aid : The Transformation of Demographic Knowledge in the United States, 1945–1965," in *International Development and the Social Sciences*. edited by Frederick Cooper and Randall Packard. (Berkeley : University of California Press, 1997), pp. 176–200.
- \*16 Susan Greenhalgh, "Anthropology Theorizes Reproduction," in *Situating Fertility : Anthropology and Demographic Inquiry*. edited by Susan Greenhalgh. (Cambridge: Cambridge University Press, 1995), pp.5–6.
- \*17 また人口学そのものも政策科学の色彩を強め、短期的利益に振り回されるようになったという批判が出ている。Simon Szreter, "The Idea of Demographic Transition and the Study of Fertility Change : A Critical Intellectual History," *Population and Development Review*. vol. 19 no. 4, 1993, pp.659–701 ; Paul Demeny, "Social Science and Population Policy," *Population and Development Review*. vol. 14 no. 3, 1988, pp. 451–479 ; Dennis Hodgson, "Demography as Social Science and Policy Science," *Population and Development Review*. vol. 9 no. 1, 1983, pp. 1–34.
- \*18 Phyllis Tilson Piotrow, *World Population Crisis*. (N. Y. : Praeger, 1973), p. 40.
- \*19 「人口増加とアメリカの将来」委員会の報告書全文は、次の本を参照。Stephen D. Mumford, *The Life and Death of NSSM*. (Research Triangle Park, NC : Center for Research on Population and Security, 1994), pp.45–57.
- \*20 1973年以降のプロ・ライフ運動の攻勢、またその思想内容については、Kristin Luker, *Abortion and the Politics of Motherhood*. (Berkeley : University of California Press, 1984) , pp. 137–157, pp. 159–175.
- \*21 NSSM200の全文は、次を参照。Mumford, *op. cit.*, pp. 435–558.
- \*22 P. Ehrick, *The Population Bomb*. (Ballantine, N. Y. : 1968) ; Dennis Meadows, et

al., *Limits to Growth*. (Cambridge, Mass. : MIT Press, 1972) ; Garrett Harding, "The Tragedy of the Commons," *Science*. vol. 162, pp. 1243–1248 ; Garrett Harding, "Living on the Lifeboat," *Bioscience*. 24, pp. 561–568.

- \*23 例えば、レスター・プラウン、ハル・ケイン（小島慶三訳）『飢餓の世紀』ダイヤモンド社、1995年、レスター・プラウン（今村奈良臣訳）『だれが中国を養うのか？迫りくる食糧危機の時代』ダイヤモンド社、1995年。
- \*24 ポール・エーリック、アン・エーリック（水谷美穂訳）『人口が爆発する！』新曜社、1994年、71頁。
- \*25 フランシス・ムア・ラッペ、レイチェル・シュアマン（戸田清訳）『権力構造としての〈人口問題〉』新曜社、1998年、24頁。
- \*26 Sonia Corrêa and Rebecca Reichmann, *Population and Reproductive Rights : Feminist Perspectives from the South*. (London : Zed Books, 1993), p. 15 ; Dixon-Mueller, *op. cit.*, p.70.
- \*27 Corrêa, *op. cit.*, p. 24.
- \*28 インドの事例からもわかるように、手続き的な民主主義制度の存在が必ずしも抑圧的な家族計画プログラムを阻止することにはならないが、特に抑圧的な家族計画プログラムが遂行されたのは、やはり1975年から1977年にかけてインディラ・ Gandhi が非常事態宣言による強権政治を行った時期であった。
- \*29 Samuel Huntington, *The Third Wave : Democratization in the Late Twentieth Century*. (Norman, Oklahoma : University of Oklahoma Press, 1991).
- \*30 Dixon-Mueller, *op. cit.*, pp. 88–92.
- \*31 Dixon-Mueller, *op. cit.*, pp. 99–104 ; "Procreation Problems : Aquino Government Hedges on Population Issue," *Far Eastern Economic Review*. 11 June 1987, p. 22.
- \*32 Correa, *op. cit.*, pp. 20–21.
- \*33 E. Boserup, *Woman's Role in Economic Development*. (London : Earthscan, 1970), pp. 51–53.
- \*34 WID論、GAD論の開発主義に対する批判的見方として、例えば、Jane L. Parpart, "Who is the 'Other'?: A Postmodern Feminist Critique of Women and Development Theory and Practice," *Development and Change*. vol. 24, 1993, pp. 439–464.
- \*35 Julia Cleves Mosse, "From Family Planning and Maternal and Child Health to Reproductive Health," in *Population and Reproductive Rights* edited by Caroline Sweetman and Kate de Selincourt. (Oxford : Oxfam, 1994), pp. 6–12.
- \*36 その成果として、1979年に採択された女子差別撤廃条約の第16条（e）項がある。男

女平等を基礎にして「子の数及び出産の間隔を自由にかつ責任をもって決定する同一の権利並びにこれらの権利を可能にする情報、教育及び手段を享受する同一の権利」を確保することが規定されている。

- \*37 R. J. Cook, *Women's Health and Human Rights.* (Genava : WHO, 1994) , *passim.*
- \*38 Cook, *ibid.*, p. 10.
- \*39 Rosalind Pollack Petchesky, "The Body as Property : A Feminist Re-vision," in *Conceiving the New World Order : The Global Politics of Reproduction.* edited by Faye D. Ginsburg and Rayna Rapp. (Berkeley : University of California Press, 1995), pp. 387-406.
- \*40 Mary Mellor, *Feminism and Ecology.* (Cambridge : Polity, 1997) , pp. 71-101. 邦語論文では、綿貫礼子「リプロダクティブ・ヘルスの思想と環境」上野千鶴子・綿貫礼子『リプロダクティブ・ヘルスと環境』工作舎、1996年。
- \*41 Maria Mies and Vandana Shiva, *Ecofeminism.* (London : Zed Books, 1993), *passim.*
- \*42 Corrêa and Reichmann, *op. cit.* p. 61.
- \*43 Claudia Garcia-Moreno and Amparo Claro, "Challenges from the Women's Health Movement : Women's Rights versus Population Control," in *Population Policies Reconsidered : Health, Empowerment, and Rights.* edited by Gita Sen, Adrienne Germain, and Lincoln C. Chen. (Cambridge: Harvard Center for Population and Development Studies, 1994), p. 52.
- \*44 IWHC のウェブサイトは、下記の通り。  
<http://www.iwhc.org/>
- \*45 Hodgson and Watkins, *op.cit.*, p. 495, p. 497.
- \*46 Amy J. Higer, "International Women's Activism and the 1994 Cairo Population Conference," in *Gender Politics in Global Governance.* edited by Mark K. Meyer and Elisabeth Prugl. (Lanham, Maryland : Rolman & Littlefield, 1999), p. 133 ; ICPD プロセスの詳細については、例えば、Stanley Johnson, *The Politics of Population : The International Conference on Population and Development.* (London : Earthscan, 1995).
- \*47 宣言文は、下記の論文に転載されている。Adrienne Germain, Sia Nowrojee, and Hnin Hnin Pyne, "Setting a New Agenda : Sexual and Reproductive Health and Rights," in *Population Policies Reconsidered*..., edited by Gita Sen, Adrienne Germain, and Lincoln C. Chen. pp. 27-46. または下記のウェブサイトからも入手可能。<http://www.iwhc.org/wd.html>

- \*48 宣言文の抜粋は、下記参照。Corrêa and Reichman, *op. cit.*, pp.65–66.
- \*49 Higer, *op. cit.*, p. 135.
- \*50 フェミニズム運動における、プラグマティック的ニーズと戦略的ニーズといった概念の分節化は、下記の文献による。M. Molyneux, "Mobilization without Emancipation? : Women's Interests, State and Revolution in Nicaragua," *Feminist Studies*. 11 (2), 1985 ; Moser, *op. cit.*, pp. 38–41.
- \*51 具体的には、safe motherhood, sexual and reproductive health, equality, diversity, personhood, bodily integrity など。
- \*52 佐藤龍三郎「家族計画とリプロダクティブ・ヘルス」、濱英彦・河野稠果編『世界の人口問題』大明堂、1998年、143–162頁。
- \*53 Hodgson and Watkins, *op. cit.*, p. 498.
- \*54 United States, "Policy Statement of the United States of America at the United Nations International Conference on Population. (Second Session, Mexico, August 6–13, 1984) , reprinted in *Population and Development Review*. vol. 13 no. 4, 1984, pp. 576–583.
- \*55 UNFPAへの拠出金の支払いが再開するのは、ようやくクリントン政権になってからである。支払い停止をめぐるアメリカの国内政治の展開については、Barbara B. Crane and Jason L. Finkle, "The United States, China, and the United Nations Population Fund : Dynamics of US Policymaking," *Population and Development Review*. vol. 15 no. 1, 1989, pp. 23–59.
- \*56 リプロダクティブ・ヘルス／ライツの問題とも絡み、例えば「自由選択のためのカトリック」という団体が、聖座の常任オブザーバー資格の見直しを求めている。下記のウェップサイトを参照。<http://www.seachange.org/>
- \*57 Carl Bernstein and Marco Politi, *His Holiness : John Paul II and the History of Our Time*. (N. Y. : Penguin Books, 1996), passim.
- \*58 Dixon-Mueller, *op. cit.*, p. 184. Jacobson, 1990.
- \*59 Bernstein and Politi, *op. cit.*, pp. 525–529.
- \*60 カairo会議でのバチカンの政治的役割については、例えば、Palena R. Meale, "The Bodies of Christ as International Bodies : the Holy See, Wom(b) and the Cairo Conference," *Review of International Studies*. vol. 24 no. 1, 1998, pp. 101–118.
- \*61 「生命の福音」の抜粋は、「Pope John Paul II on Abortion, Contraception, and Euthanasia」、*Population and Development Review*. vol. 21 no. 3, 1995, pp. 689–696. また全文は下記のウェップ・サイトで入手可能。<http://catholic.org/pfl/magisterium/EVText.htm>

- \*62 例えば、Steven R. David, "Why the Third World Still Matters," *International Security*. vol. 17 no. 3, 1992–1993, pp. 127–159.
- \*63 Barbara B. Crane, "International Population Institutions : Adaptation to a Changing World Order," in *Institutions for the Earth*. edited by Peter M. Haas, Robert O. Keohane, and Marc A. Levy. (Cambridge, Mass. : MIT Press, 1993) , pp. 369–370.
- \*64 カairo会議で採択された行動計画で、ネオ・マルサス主義的な論調が強く出ている所としては、例えば3.14バラグラフが挙げられる。行動計画全文は、下記のウェブ・サイトで入手可能。<http://www.iisd.ca/Cairo/program/p00000.html>
- \*65 Ines Smyth, "Gender Analysis of Family Planning : Beyond the 'feminist vs. population control,' debate," in *Feminist Visions of Development*. edited by Cecile Jackson and Ruth Pearson. (London : Routledge, 1998), pp. 232–233.
- \*66 Harriet B. Presser, "Demography, Feminism, and the Science-Policy Nexus," *Population and Development Review*. 23 (2) , 1997, pp. 314–317.
- \*67 Farid Akhter, "Reproductive Rights : A Critique from the Realities of Bangladeshi Women," <http://www.hsph.harvard.edu/Organizations/healthnet/>
- \*68 産児等における選択の自由は、消費の自由と同じだとして徹底的な批判を加えた論述として、例えば、Janice G. Raymond, *Women as Wombs : Reproductive Technologies and the Battle over Women's Freedom*. (Melbourne : Spinifex Press, 1995), pp. 76–107.
- \*69 Rosalind P. Petchesky and Karen Judd (eds.), *Negotiating Reproductive Rights*. (London : Zed Press, 1998), p. 16.
- \*70 Shadia B. Druby, *Leo Strauss and the American Right*. (London : Macmillan 1997), pp. 6–8.
- \*71 Hanna Papanek, "The Ideal Woman and the Ideal Society : Control and Autonomy in the Construction of Identity," in *Identity Politics and Women*. edited by Valentine M. Moghadam. (Boulder : Westview, 1994) , pp. 42–75.
- \*72 プロ・ライフ派とプロ・チョイス派双方の、人間の誕生また母性についての意味理解のズレとその接点については、Laurie Shrage, *Moral Dilemmas of Feminism*. (London : Routledge, 1994), pp. 55–77.
- \*73 坂上孝『近代的統治の誕生』岩波書店、1999年、50頁。
- \*74 Benedict Anderson, *Imagined Communities*. Revised Edition. (London : Verso, 1991), pp. 163–185.

\*75 例えば、Doug McAdam, John D. McCarthy, and Mayer N. Zald, "Opportunities, mobilizing structures, and framing processes---toward a synthetic, comparative perspectives on social movements," in *Comparative Perspectives on Social Movements*. edited by Doug McAdam et al. (Cambridge : Cambridge University Press, 1996),pp. 2-3 ; Sydney Tarrow, *Power in Movement : Social Movements and Contentious Politics*. Second Edition. (Cambridge : Cambridge University Press, 1998),pp. 19-20.

(付記 本稿は財団法人住友財団の研究助成を受けて行った調査研究成果の一部であることを記して感謝したい。)

## Summary

# Structural Powers and Transformation of Discourse Regarding Reproductive Matters : From “Population Policy” to “Reproductive Health/Rights”

TOSA Hiroyuki

Global feminist movement has played a critical role in advocating and promoting reproductive health/rights. These concepts were adopted by consensus at the International Conference on Population and Development (ICPD) in 1994. The aim of this article is to reexamine the achievement by tracing the transformation of discourse on reproduction after the emergence of birth control movement.

The birth control movement first formed a coalition with both Malthusians and eugenicists in order to make it a public concern. Later it renamed itself family planning or planned parenthood to avoid the negative impression of the phrase ‘birth control’. The concept of family planning resurged with Neo-Malthusian thinking when the population problem in the Third World turned out to be one of the strategic issues related to the Cold War. After that, feminist groups in the South gradually criticized the Neo-Malthusian discourse, but later they chose to cooperate with the Neo-Malthusians against Pro-Life political forces such as the Vatican. As a result, the feminist movement succeeded in getting the concepts of reproductive health/rights adopted at ICPD. However, the movement aiming at freedom from structural powers such as global hegemony, religious patriarchies and developmental states, ironically

threatens to undermine the basis of woman's self-determination of her body because the movement intervenes in the reproductive process with no basic ethics but has only utilitarian interests.